

令和 2 年

市議会 1 2 月定例会議案

(追加分)

知立市

令和2年市議会12月定例会議案（追加分）

所 管	番 号	案 件
総 務	議案第87号	知立市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の特例を定める条例の一部を改正する条例
教 庶	議案第88号	財産の取得について（教育用タブレット周辺機器）
	議案第89号	令和2年度知立市一般会計補正予算（第11号）

議案第 87 号

知立市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の特例を定める
条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 2 月 2 1 日提出

知立市長 林 郁 夫

知立市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の特例を定める条例の
一部を改正する条例

知立市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の特例を定める条例（平成
22 年知立市条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 項を削り、第 1 項中「令和 2 年 7 月 1 日から令和 2 年 1 2 月 2 3 日まで」を
「令和 2 年 1 2 月 2 4 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで」に改め、「、副市長及び教
育長」及び「。以下「条例」という。」を削り、「市長にあつては 1 0 0 分の 2 0
を乗じて得た額を、副市長にあつては 1 0 0 分の 7 を乗じて得た額を、教育長にあ
つては 1 0 0 分の 5」を「1 0 0 分の 1 0」に改め、同項の項番号を削る。

附 則

この条例は、令和 2 年 1 2 月 2 4 日から施行する。

提案理由

この案を提出するのは、市長の給料月額の特例の期間の延長のため必要があるか
らである。

議案第 88 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するものとする。

令和 2 年 1 2 月 2 1 日提出

知立市長 林 郁 夫

記

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 名 称 | 教育用タブレット周辺機器 |
| 2 | 数 量 | 一式 |
| 3 | 取 得 金 額 | 金 5 4 , 6 7 0 , 0 0 0 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 豊田市四郷町下古屋 5 7 番地 2 8
教育産業株式会社豊田営業所
所長 亀田 賢 |
| 5 | 契約の方法 | 1 0 社の指名競争入札 |

提案理由

この案を提出するのは、児童及び生徒 1 人につき 1 台配備するタブレット端末を有効に活用するため、教育用タブレット周辺機器を取得する必要があるからである。

入 札 執 行 調 書

令和 2年12月10日 執行

物 品 名	教育用タブレット周辺機器			
納 入 場 所	知立小学校 外9校			
納 期	令和3年2月26日まで			
入 札 者 氏 名	第一回 入札書記載金額	第二回 入札書記載金額	第三回 入札書記載金額	備 考
(株)ヤマダ電機 岡崎営業所				辞退
NDS (株) 豊橋支店				辞退
(株)内田洋行 営業本部 教育ICT事業部				辞退
(株)安城電機	53,600,000			
アプロ通信(株) 三河営業所				辞退
教育産業(株) 豊田営業所	49,700,000			落札
(株)キャッチネットワーク				辞退
沖電気工業(株) 中部支社				辞退
(株)サンスクエア	57,000,000			
(株)エディオン 知立店				辞退

※ 上記金額に100分の10に相当する金額を加算した金額が法令上の申込に係る価格である。 落札者決定

